

令和6年10月24日

かつらぎ町議会議長 松 岡 宏 行 様

決算審査特別委員会委員長 滝 ノ 上 万 記

決算審査特別委員会審査報告書

- 議案第75号 令和5年度かつらぎ町一般会計決算認定について
- 議案第76号 令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計決算認定について
- 議案第77号 令和5年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 議案第78号 令和5年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計決算認定について
- 議案第79号 令和5年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計決算認定について
- 議案第80号 令和5年度かつらぎ町介護保険事業特別会計決算認定について
- 議案第81号 令和5年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計決算認定について
- 議案第82号 令和5年度かつらぎ町水道事業会計決算認定について
- 議案第83号 令和5年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について

本委員会に付託の上記9議案は、審査の結果、議案第75号「令和5年度かつらぎ町一般会計決算認定について」は、認定しないものと決し、議案第76号「令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計決算認定について」から議案第83号「令和5年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について」の8議案については、認定すべきと決したので、会議規則第77条の規定により報告します。

令和５年度決算審査特別委員会審査報告書

決算審査特別委員会の審査の経過及び結果について報告します。

令和６年第１回定例会（９月会議）に提出された議案第７５号「令和５年度かつらぎ町一般会計決算認定について」から議案第８３号「令和５年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について」は、同定例会９月会議で設置された当委員会に付託されたものです。

委員会は、９月３０日、１０月４日、７日、１７日、１８日、２１日の計６日間開催しました。

はじめに、議案第７５号「令和５年度かつらぎ町一般会計決算認定について」から議案第８１号「令和５年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計決算認定について」までの７議案について報告します。

審査にあたって委員会では、決算の意義と考え方として「議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意義があることを再認識すべきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるように努力すべきである」（議員必携第１２次改訂新版より）という点を確認しました。これを具体化するためには、翌年度の予算に対し要望をまとめるのではなく、令和５年度に執行された状況を深く把握することが、翌年度につながると判断し、決算そのものを多面的に評価するものとししました。

今年度は、決算書、主要施策の成果その他予算執行実績報告書の中から特に決算書の決算額を中心に質疑を行うことにしました。また、今回も決算書の款別に審査を行い、昨年度から会場を広い委員会室に変更した結果、課長を含め多くの担当職員の出席が実現し、担当職員からの答弁で、より詳細な内容も確認することができました。

予算段階の議論と予算執行後の議論は自ずと違いが生じます。決算書に基づく審査に重点を置くことによって、行政運営の執行がどうであったのかに力点を置いた審査を行うことができました。これによって深い審査ができたことは委員全員で確認できました。

また昨年度に引き続き、今年度も委員会審査内容の録画配信を実施したので、住民に対する議会活動の情報公開を行うことができました。

一般会計決算の会計状況について報告します。

令和5年度の一般会計決算の特徴は、

- ① 実質単年度収支は5年連続黒字
- ② 経常収支比率は前年度より1.2ポイント上昇(98.3%)
- ③ 財政調整基金残高は4年連続増加(約16億7千万円)
- ④ 実質公債費比率は前年度より0.2ポイント上昇(9.4%)

一般会計の歳入決算額は117億433万7千円、歳出決算額は112億3542万1千円、歳入歳出差引4億6891万6千円となりました。

実質収支額から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、7268万円の黒字でした。

令和5年度の決算の大きな特徴としては、

歳入では、前年度より町税、地方交付税、国庫支出金と繰越金などが増加しています。

歳出では、令和5年6月に発生した台風第2号の影響による豪雨災害の復旧費が増加しています。また、電気やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けた住民の生活支援対策としてクーポン券発行事業を行い、非課税世帯に対しては生活支援給付金を給付するなど、国庫補助金を財源とした事業を実施しました。

本町の財政状況の特徴の一つとして、交付税算入のある地方債を財源として活用してきたことがあげられます。そのため、令和5年度においては約14億7千万円の公債費が必要となっていますが、実際の町負担は抑えられています。

本町は交付金・国庫補助・県費補助などに依存しなければ成り立ちません。この特徴を踏まえて行財政運営を行うことが求められています。

このような状況の中、経常収支比率は98.3%に上昇したものの、行財政改革の推進等の成果として、財政調整基金に2億593万8千円を積み立てることができ、財政調整基金の残高は16億6532万1千円となり過去最高額となりました。決算審査特別委員会としても、財政状況は改善していると考えます。

次に、一般会計にかかわる意見です。
評価できる事業

1. 入湯税

令和4年度と比較すると、ほぼ倍額の税収となりました。理由は日帰り入浴の入湯税は35円から75円、宿泊の入湯税は70円から150円となったことです。しかしながら、近隣市町では日帰り・宿泊一律の入湯税を徴収している自治体が多い中、本町は現在も施設に対して配慮しています。本町では利用客が年間20万人になる施設もあり、貴重な税収となりました。

2. ふるさと寄附金／企業版ふるさと納税

国の制度が変わったことで、経費負担の範囲が広がり令和5年6月からは経費算入額が大きくなったため寄附金収入としては減少しましたが、企業版ふるさと納税では物納による寄附があり、現金換算すると令和4年度と比較して大きく上回ったことは町当局による企業への働きかけの成果です。

3. 長期総合計画

第5次長期総合計画の策定のため、町は、住民との間でワークショップにも取り組み、審議会における議論が充実するよう努力しました。この計画を重視した議会は、長期総合計画調査検討特別委員会を設置し、協議を踏まえて提言を町に提出しました。その結果、住民の意見とともに議会の意見も長期総合計画に多面的に生かされました。このような中で計画が策定されたのは評価できます。

4. いきいきサロン事業

いきいきサロン事業は、名称を変更して年齢制限もなくし、子どもとの交流も含め取り組めるようになりました。また、老人会などが行う事業もサロン事業の対象となりました。介護予防の事業を実施するときは補助金500円の加算も実現しました。それに対して参加者から喜びの声も寄せられており、高く評価できます。

5. 保育料無償化

本町は、令和5年度から0歳から2歳まで及び第3子以降の保育料を無償化しました。無償化に必要な予算は1983万円となり、これによって

101名分の保育料が無償となりました。本町の保育料及び給食費の無償化は、子育てしやすい条件を広げるものであり、高く評価できます。

6. 産後ケア事業

産後1年以内の母親の心身等をサポートするため、医療機関などに短期入所型・通所型・訪問型のケアを業務委託しました。事業内容は、母親の身体心理ケア、保健指導、栄養指導、授乳ケア、育児相談を実施し産後不安や悩みを抱える人々の問題を解決し、健やかな育児環境を整えるものです。また、この事業について周知100%、利用者の課題解決100%という結果は大きな成果です。

7. ゴミ袋リニューアル

住民の苦情に対応して、可燃性ゴミ袋（小）を厚くして、破れにくくしたことは評価できます。また、可燃性ゴミ袋（大）も在庫がなくなり次第改善することになっています。

8. 災害ゴミ対応

6月2日の豪雨災害の際、本町は、家電リサイクル対象の家電ゴミも含め、住民負担なしで処理した対応は的確でした。中間のゴミ置き場を町内2カ所に設置し、排出しやすい工夫を行ったことも評価できます。また、豪雨災害時に、町は緊急対策を講じ、町職員を被災した住民の家屋に派遣して、泥出しなどの支援活動に当たったことや、社会福祉協議会がいち早く広域からのボランティアを受け入れ、専門ボランティアが支援しやすいよう住民との橋渡しなどを行ったことなど、災害の状況把握のために町職員が一丸となって対応したことは高く評価できます。

9. 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策に関わって、国は「子供の生活状況調査」を実施したが、本町も、この調査を参考に生活実態調査を実施しました。この取り組みと姿勢は評価できます。

指摘・要望する事業

1. 優良賃貸住宅整備

優良賃貸住宅を80戸建設する計画は、市場調査を行わず計画が組まれ

ました。当面は80戸の計画を推進しようとしていますが、このような事業の進め方は改善されたい。

2. 緊急通報システム

令和5年度のシステム利用者は131名。同年の通報件数は151件で、多くは押し間違いなどの誤通報でしたが、そのうち9件は緊急を要する通報でした。この通報により生命が助かったケースを考えると、重要なシステムであり、この事業を評価します。今後は、外出中での緊急時に対応するための研究検討を図られたい。

3. コピー用紙の購入

かつらぎ町斎場改修事業に関わって、事務費が事業費の2.75%の割合で認められ、消耗品費として99万9020円でコピー用紙が購入されました。この用紙は総務課に置かれ、町全体で利用できるようにしていますが、今後は、必要な経費の範囲に留めるよう改善されたい。

4. 有害鳥獣対策

令和4年度の決算額929万5千円と比較すると203万1千円の減少となりましたが、有害鳥獣が減ったわけではありません。町が把握している有害鳥獣による農作物の被害額は2236万9千円であることは深刻な問題です。今後、有害鳥獣を駆除する人員不足を改善するためには、猟友会の高齢化を考慮し、次世代を育成するための策を講じられたい。

5. 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊員による援農隊の受け入れは、活動を継続する中、労働者派遣法との関係で課題が見えてきました。しかし、この間、援農隊の受け入れで関係人口が増えたことは評価できます。今後は、無料職業紹介所の取り組みによって課題を解決し、受け入れを進められたい。

6. 道の駅周遊促進事業

産業まつりから道の駅周遊促進事業に内容が変わり、町内の商工業者の参加に課題が生じています。町内業者の参加も増やし、改善が図られるよう努力されたい。

7. 企業誘致

笠田中の元ほ場用地における企業誘致は、町にとって大きな事業である

だけに、事業の進捗については、議会に定期的な報告が必要であると考えます。

8. 町営住宅の管理運営

老朽化した町営住宅は、貸し出すための改修をしないという対応が広がりつつあります。こういう対応になっていることを住民に説明し、意見を聞くようにされたい。このままいけば、町営住宅に空室が増え、コミュニティ維持にも問題が生じることが懸念されます。笠田団地などは建て替えが課題になりつつありますが、建設するまでの期間が長期にわたるので、町営住宅の有効利用を行いつつ、建て替えを計画するようにされたい。

9. 自主防災組織

自主防災組織の発展のためには、救助資機材の予算だけではなく、自主防災組織が具体的な役割を果たせるよう、防災士を育成するための予算を計上するなどの対策を講じるとともに、自主防災組織が避難所を開設できるよう具体的な支援を強化すべきです。

10. 救助資機材の購入補助

令和5年6月線状降水帯の豪雨により多くの被害を受けたことで、災害時に自主防災組織として必要な機材購入費を補助したことは評価できます。しかし、災害時の各地域での活動を予測した場合、更なる補助金制度の周知と予算枠を広げる必要性を検討することと、自主防災組織の重要性を訴えることも併せて検討されたい。

11. 不登校対策

不登校児の割合が全国平均より高くなっていることについては、より一層実態の解明に努めるとともに、子どもに寄り添う支援を行うよう努力されたい。また、不登校になっている子どもたちが、教育支援センターに集まって来られるよう一層努力されたい。

12. 図書館運営

本町は司書資格を持った支援員を配置することによって、充実した学校図書館活動を行っている事例があります。これを評価しつつ、学校図書館には、学校図書教諭だけでなく町職員として司書職員を配置し、さらに多面的な図書館活動が展開できるよう努力されたい。

次に、特別会計にかかわる意見です。

○シビックセンター特別会計

4年間にわたる手厚い修繕等の会館管理や専門的な職員の配置など、近隣他市町と比較しても良好な運営体制となっています。引き続き、町の文化振興拠点施設としての運営を図られたい。

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険制度の考え方は、従来の「相互扶助」から「社会保障」に変化しています。このことを踏まえ、所管課が相互に十分情報の共有をして、住民の生活実態をよく理解した上で、制度を活用し、適切な措置を図られたい。

○国民健康保険天野診療所事業特別会計

天野診療所の運営及び存続について、令和5年度でも地元住民と協議が実施されていない状況です。今後は、住民合意を得た上で、具体的な結論を出すための協議を図られたい。

○介護保険事業特別会計

包括的支援事業では、地域医療機関や関連する所管課が密な連携を取り、必要としている住民に情報やサービスが行き届くように取り組まれていることや、生活支援コーディネーターを3名配置し、積極的に地域に出向き、地域課題解決に取り組まれていることは評価できます。また、介護サービスを利用している利用者のニーズが従来は訪問介護が中心でしたが、近年は施設サービスを利用するニーズが高まってきており、訪問介護事業者は危機的な状況に直面しています。一方、地域包括システムの構築が課題となっている状況を踏まえ、今後も地域に密着した活動を図られたい。

以上のことを主な意見とし、各会計の決算認定に関し、委員会の採決状況について報告します。

最初に、議案第75号「令和5年度かつらぎ町一般会計決算認定について」採決を諮ったところ、賛成少数で認定しないものと決しました。

次に、特別会計について、それぞれ採決を諮ったところ、

- ・議案第76号「令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計決算認定について」
- ・議案第78号「令和5年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計決算認定について」
- ・議案第81号「令和5年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計決算認定について」

は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

- ・議案第77号「令和5年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計決算認定について」
- ・議案第79号「令和5年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計決算認定について」
- ・議案第80号「令和5年度かつらぎ町介護保険事業特別会計決算認定について」

は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号「令和5年度かつらぎ町水道事業会計決算認定について」を報告します。

水道事業会計における収益的収入及び支出を損益計算書（税抜）から見た決算は、営業収益2億6932万7千円、営業外収益1億178万4千円、附帯事業収益125万7千円、特別利益0円で、収益的収入は3億7236万8千円でした。

営業費用3億4756万8千円、営業外費用1049万9千円、附帯事業費用269万5千円、特別損失9万4千円で、収益的支出は3億6085万6千円でした。

営業収益・営業外収益・附帯事業収益から営業費用・営業外費用・附帯事業費用を差し引いた経常利益は1160万6千円となりました。さらに、経常利益に特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は1151万2千円となりました。（前年度比41万8千円増加）

経常収支（税抜）では、営業収益・営業外収益・附帯事業収益の合計3億7236万8千円を、営業費用・営業外費用・附帯事業費用の合計3億6076万2千円で割り求めた経常収支比率は103.22%で、経営上問題はありません。

令和5年度は、1^m当たりの給水原価195.58円に対し、供給単価186.35円で、1^m当たり9.23円の損失となりますが、単年度決算は黒字となりました。

以上の決算状況から、経営についての意見です。

経営については、当年度純利益において前年度と比較し41万8千円の増加となりましたが、今後も徹底した未収金対策について検討を求めます。

また、有収率は漏水調査による配水管の修繕、老朽管の布設替工事を行っていることから、前年度より5.33%増加し77.41%となりました。引き続き有収率向上に努めるとともに、耐用年数を過ぎている石綿管をはじめとする配水管については、少しでも早く経営戦略に沿った整備を求めます。最後に、住民に安心で安全な水の安定供給を図るため、日頃から徹底した水質管理を図られたい。

水道事業会計決算認定について、採決を諮ったところ全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、議案第 83 号「令和 5 年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について」を報告します。

下水道事業会計における収益的収入及び支出を損益計算書（税抜）から見た決算は、営業収益 1 億 3 2 1 7 万 5 千円、営業外収益 3 億 4 4 5 5 万 7 千円、特別利益 0 円で、収益的収入は 4 億 7 6 7 3 万 2 千円でした。

営業費用 3 億 9 7 1 9 万 9 千円、営業外費用 5 2 5 1 万 5 千円、特別損失 9 千円で、収益的支出は 4 億 4 9 7 2 万 3 千円でした。

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用を差し引いた経常利益は 2 7 0 1 万 8 千円となりました。また、特別損失が 9 千円のため当年度純利益が 2 7 0 0 万 9 千円となりました。

以上の決算状況から、経営についての意見です。

令和 5 年度は 0.9 h a の整備をしましたが、認可計画において 6 4.4 h a が残っています。今後は、令和 8 年度までに 9 5 % 以上の整備率にする指導が国からあり、対象区域を縮小した計画変更が求められます。現在検討中のかつらぎ町公共下水道事業計画変更案の方針決定を早急に行い、住民に丁寧な説明を求めます。また、今後は合併浄化槽設置について、新たな事業展開が課題となるので対策を求めます。

下水道事業会計決算認定について、採決を諮ったところ全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上をもって、令和 5 年度一般会計・各特別会計・水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査報告といたします。何卒適切なるご決定をお願い申し上げます。

令和 6 年 1 0 月 2 4 日

決算審査特別委員会委員長 滝 ノ 上 万 記

かつらぎ町議会議長 松 岡 宏 行 様